



2021年12月25日

各 位

会 社 名 ENEOSホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大田 勝幸
コード番号 5020 東証・名証第1部
問合せ先 インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー
井上 亮
(電話番号 03-6257-7075)

子会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

2021年9月7日付プレスリリース「子会社株式に対する公開買付け等に係る基本契約の締結に関するお知らせ」（以下「2021年9月7日付プレスリリース」）において公表のとおり、当社は、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが間接的にその持分の全てを保有している合同会社乃木坂ホールディングス及びエーテルホールディングス合同会社（以下、両社を併せて「GSSPC」）との間で、株式会社NIPPONの普通株式（以下「対象者株式」）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）等に係る基本契約（以下「本契約」）を締結し、本公開買付けを通じて対象者株式を取得及び所有することを主な目的として、GSSPCにより設立されたロードマップ・ホールディングス合同会社（以下「ロードマップ」）は、2021年11月12日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2021年12月24日をもって終了いたしましたので、別添の通りお知らせいたします。

本契約に基づいた今後の一連の取引については、2021年9月7日付プレスリリースの「2. 本取引の内容」ならびに、同日ロードマップが公表しました「株式会社NIPPON（証券コード：1881）の株券等に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

（添付資料）

ロードマップの開示資料：

「株式会社NIPPON（証券コード：1881）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2021年12月25日

各位

会社名 ロードマップ・ホールディングス合同会社
代表者 職務執行者 木下 満
(TEL 03-6439-0010)

株式会社NIPPO（証券コード：1881）の株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

ロードマップ・ホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年11月11日、株式会社NIPPO（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部、証券コード：1881、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年11月12日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2021年12月24日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

ロードマップ・ホールディングス合同会社
東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー

(2) 対象者の名称

株式会社NIPPO

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
51,194,750株	11,499,700株	－株

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（11,499,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（11,499,700株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求

権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付け者が買付け等を行う対象者株式の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が2021年11月11日に提出した「2022年3月期第2四半期報告書」に記載された2021年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（119,401,836株）から、対象者が2021年11月11日に公表した「2022年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2021年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（316,750株）を控除した株式数（119,085,086株）です。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2021年11月12日（金曜日）から2021年12月24日（金曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金4,000円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（11,499,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（42,709,735株）が買付予定数の下限（11,499,700株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2021年12月25日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	42,709,735株	42,709,735株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—

株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合 計	42,709,735株	42,709,735株
（潜在株券等の数の合計）	（—）	（—）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 —％）
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	683,826 個	（買付け等前における株券等所有割合 57.42％）
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	427,097 個	（買付け等後における株券等所有割合 35.86％）
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	683,826 個	（買付け等後における株券等所有割合 57.42％）
対象者の総株主の議決権の数	1,190,309 個	

（注１）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注２）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2021 年 11 月 11 日に提出した「2022 年 3 月期第 2 四半期報告書」に記載された 2021 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書に記載された 2021 年 9 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（119,401,836 株）から、対象者が 2021 年 11 月 11 日に公表した「2022 年 3 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2021 年 9 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数（316,750 株）を控除した株式数（119,085,086 株）に係る議決権数（1,190,850 個）を分母として計算しております。

（注３）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

（公開買付代理人）

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 2 号

なお、公開買付代理人は、事務の一部を再委託するために以下の復代理人を選定しています。

au カブコム証券株式会社（復代理人）

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

② 決済の開始日

2022年1月4日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送いたします。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ロードマップ・ホールディングス合同会社

東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上